

四街道市多文化共生推進プラン【概要版】

プランの趣旨

・四街道市総合計画において多文化共生社会の推進を重点事業に掲げており、国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなとともに支え合いながら自分らしく暮らしていけるよう、地域の現況や課題を整理し、多文化共生に関する市の方向性をとりまとめ、多文化共生を推進します。

・近年の国や県の外国人住民に関わる政策の動向や、本市の外国人市民の増加とニーズの多様化を踏まえ「四街道市多文化共生推進プラン」を策定します。

期 間 令和8（2026）年度～

多文化共生を取り巻く現状

- (1) 国の動向 令和2年（2020年）9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂しました。
- (2) 県の動向 令和3年（2021年）3月に、千葉県で日本語教育を推進するための具体的な取組をまとめた「千葉県地域日本語教育推進プラン」を策定しました。令和2年（2020年）3月に「千葉県多文化共生推進プラン」を策定し、その後同プランを改訂し、令和6年（2024年）12月に「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」を策定しました。
- (3) 四街道市の現状
- ①外国人市民の数：令和7年（2025年）3月時点で、3,923人であり、平成27年（2015年）から10年間で約2,500人増加しています。
- ②出身国別：アフガニスタンが全体の約30%を占め、次に中国、ベトナム、フィリピン、台湾、インドネシア、韓国の順で多く、アフガニスタンとあわせて全体の約75%を占めています。
- ③年代別：30～39歳が1番多く全体の23%、次に20～29歳が22%、40～49歳が17%、50～59歳が12%と働く世代が約75%と多くなっています。

基本理念

誰もが住みやすく、活躍できる多文化共生社会を目指して

四街道市総合計画の基本構想では、新たなまちづくりの方向性を、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」と定め、現役世代をはじめ、子どもから高齢者まで、さまざまな年代や立場からみたそれぞれが想う幸せな未来へとつなぐため、4つのまちづくりの道を設定しました。「人によりそうやさしい道」では、だれにとっても住みやすく、生涯活躍でき、みんなが主役の四街道であることを大切にしています。国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生社会の実現を目指していきます。

基本方針	施策	主な取り組み
1. コミュニケーション支援 様々な国籍の市民が本市で生活していることから、行政・生活情報の多言語での情報発信の充実並びに多言語相談体制の推進及び日本語教育を推進します。	(1) 行政・生活情報の多言語等での情報発信の充実	①多言語及びやさしい日本語による情報発信 ②市ホームページの多言語対応 ③多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用 ④生活のルールに関する情報提供 ⑤住宅の確保に関する情報提供 ⑥ごみ出しルールの多言語対応 ⑦市役所窓口の三者間通話
	(2) 多言語相談体制の推進	①ユニバーサル窓口での多言語相談対応 ②外国人無料弁護士相談会の実施 ③多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用【再掲】 ④市役所窓口の三者間通話【再掲】
	(3) 日本語教育の推進	①日本語教育機関への支援 ②語学指導員の派遣
2. 生活支援 外国人市民の定住化の傾向に伴い、地域において安心して生活ができるよう、教育、医療、保健、福祉、子育て、防災などの分野におけるサポートの充実に努めます。	(1) 教育に関する支援	①入学に関する情報の提供 ②児童・生徒の保護者に対する情報の提供 ③語学指導員の派遣【再掲】 ④小学校入学説明会での通訳者派遣 ⑤国際理解教育の推進 ⑥多言語による本の読み聞かせや文化紹介 ⑦ライフステージに応じた支援の連携 ⑧スクールソーシャルワーカーの配置
	(2) 医療・保健・福祉・子育て等に関する支援	①健康診断等における外国人市民への配慮 ②緊急時（119番）の電話翻訳サービス ③多言語翻訳ツールによる救急対応 ④ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどの連携による就労支援 ⑤ライフステージに応じた支援の連携【再掲】 ⑥生活のルールに関する情報提供【再掲】 ⑦住宅の確保に関する情報提供【再掲】 ⑧ごみ出しルールの多言語対応【再掲】
	(3) 防災・災害時の対策	①備蓄食料の多様化 ②防災知識の普及や意識啓発 ③災害時外国人サポーターの養成
3. 誰もが活躍できる地域づくり 国籍、生活習慣、文化が異なる住民同士が互いを理解し、地域社会の一員として支えあう地域づくりを目指していきます。また、多文化共生意識の啓発・醸成や外国人市民の社会参画を支援します。	(1) 多文化共生意識の啓発・醸成	①姉妹都市短期留学に係る国際交流 ②多文化共生に係る研修の開催 ③不当な差別的言動の解消と防止のための啓発 ④多文化共生の意識啓発 ⑤多文化共生に係るイベントの開催
	(2) 外国人市民の社会参画支援	①区・自治会活動への理解促進 ②区・自治会活動などへの参加に係る支援 ③多文化共生を推進するキーパーソンを発掘 ④国際交流・多文化理解・交流イベントの支援 ⑤ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどの連携による就労支援【再掲】